

記者発表資料
令和8年5月26日

所 属	大垣市上石津地域事務所地域政策課
担 当	課長：堀本 主幹：木田 担当：杉山
連絡先	0584-45-3113（直通）

「上石津里山住宅」の供用開始について

1 趣 旨

上石津地域への移住や二地域居住を検討している方等への短期滞在施設として、一之瀬住宅の空室を「上石津里山住宅」と位置付け、備品等を備え付けたうえで希望者に貸し出しを開始するもの。

2 供用開始日

令和8年6月1日（月）

3 利用対象者

- (1) 短期滞在により地域への移住や二地域居住を検討する者
- (2) 豊かな自然の中で子育てを検討する世帯
- (3) 4 小学校跡地施設をはじめ、地域内の事業所に関連し、滞在を希望する者
- (4) バイクファームを始めとする地域おこし協力隊事業に関連し、地域への滞在を希望する者 等

4 契約方法

借地借家法第38条に基づく「定期建物賃貸借」

上石津地域事務所地域政策課が滞在希望者の目的等を確認し、契約を締結したうえで希望者に貸し出す。

5 使用期間

5日以上 31日以内（1か月以内）

6 使用方法

- (1) 使用予定日の3週間前までに、上石津地域事務所地域政策課へ電話またはメールで事前予約をする。
- (2) 使用日の2週間前までに、申込書を地域政策課へ提出する。
- (3) 使用日の5日前までに定期建物賃貸借契約の締結及び使用料の支払いをする。
- (4) 契約書に記載の期間終了後は退出する。

7 使用料

使用日数に応じて単価を変動（1部屋あたり）

使用日数	使用料	長期使用割引率	使用料（合計）
5～7日	4,000円/日	-	16,000～24,000円
8～14日	3,600円/日	10%	27,600～49,200円
15～21日	3,200円/日	20%	52,400～71,600円
22～31日	2,800円/日	30%	74,400～99,600円

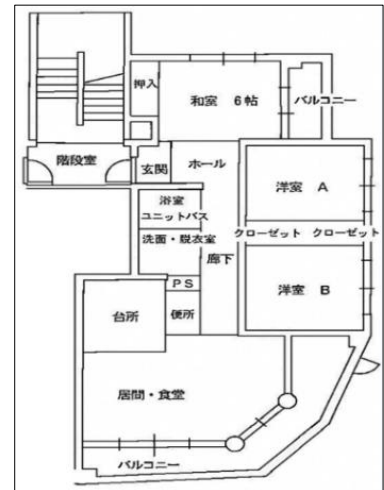
※ 使用の初日及び最終日は0.5日とする。

※ 他に寝具使用料（1人あたり4,000円程度）が必要。

8 施設概要

- (1) 建設年 平成10年
- (2) 構造 鉄筋コンクリート造
- (3) 戸数 C棟3階2室（301号、302号）
- (4) 間取り 3LDK
- (5) 備付け備品等

冷蔵庫、電子レンジ、電気ケトル、ガスコンロ、
 テーブル、いす4脚、食器棚、ドラム式洗濯乾燥機、
 ドライヤー、アイロン、掃除機、温水洗浄便座、
 風呂用品、シングルベッド4台、照明器具、エアコン、
 カーテン、ソファ、Wifiルーター、電子キー等



C棟外観



室内



里山住宅

対象者（定員 4 名/部屋）

- (1) 短期滞在により上石津地域への移住や二地域居住を検討する者
- (2) 豊かな自然の中で子育てを検討する世帯
- (3) 4小学校跡地施設をはじめ、地域内の事業所に関連し、滞在を希望する者
- (4) バイクファームを始めとする地域おこし協力隊事業に関連し、地域への滞在を希望する者

間取・設備・備品・料金

間取り

3LDK、駐車場（1台）

設備・備品

エアコン、テーブル、椅子、ソファ、ベッド4台、風呂、トイレ、ガスコンロ、電子レンジ、ドラム式洗濯乾燥機、調理器具 等（タオル、歯ブラシはありません）

使用料

1部屋につき4,000円/泊

別途リネン代として3,740円/人

注意事項

お申し込みの前に必ずHPの実施要領をご確認ください。

- ・観光や営利目的での使用はできません。
- ・日常的な清掃をしてください。
- ・全面禁煙です。
- ・ペット不可です。

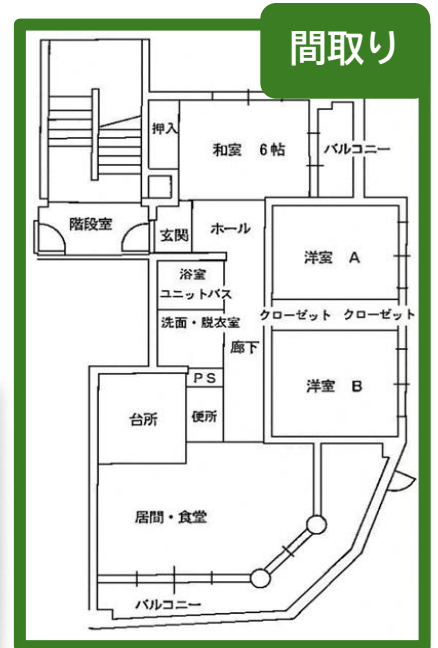


アクセス



大垣市上石津里山住宅ご使用の流れ

- ①事前予約：予定日の3週間前まで 空き状況の確認や日付の調整、料金・遵守事項等の確認
- ②申込書類の準備：ご使用日の2週間前まで 不備の有無を確認するためまずは事前にメールまたはFAXで提出
- ③使用許可 賃貸借契約書を締結。使用料支払い期限：使用開始の5日前まで
- ④大垣市上石津里山住宅の使用開始へ



その他 部屋にあるマニュアルをご覧の上、日常清掃をお願いします。また、年末年始の閉庁日やメンテナンス日など管理運営上支障があるときは大垣市上石津里山住宅のご使用はできません。



大垣市上石津地域事務所地域政策課

電話：0584-45-3113 FAX：0584-45-3113

メール：k_chiikiseisaku@city.ogaki.lg.jp

